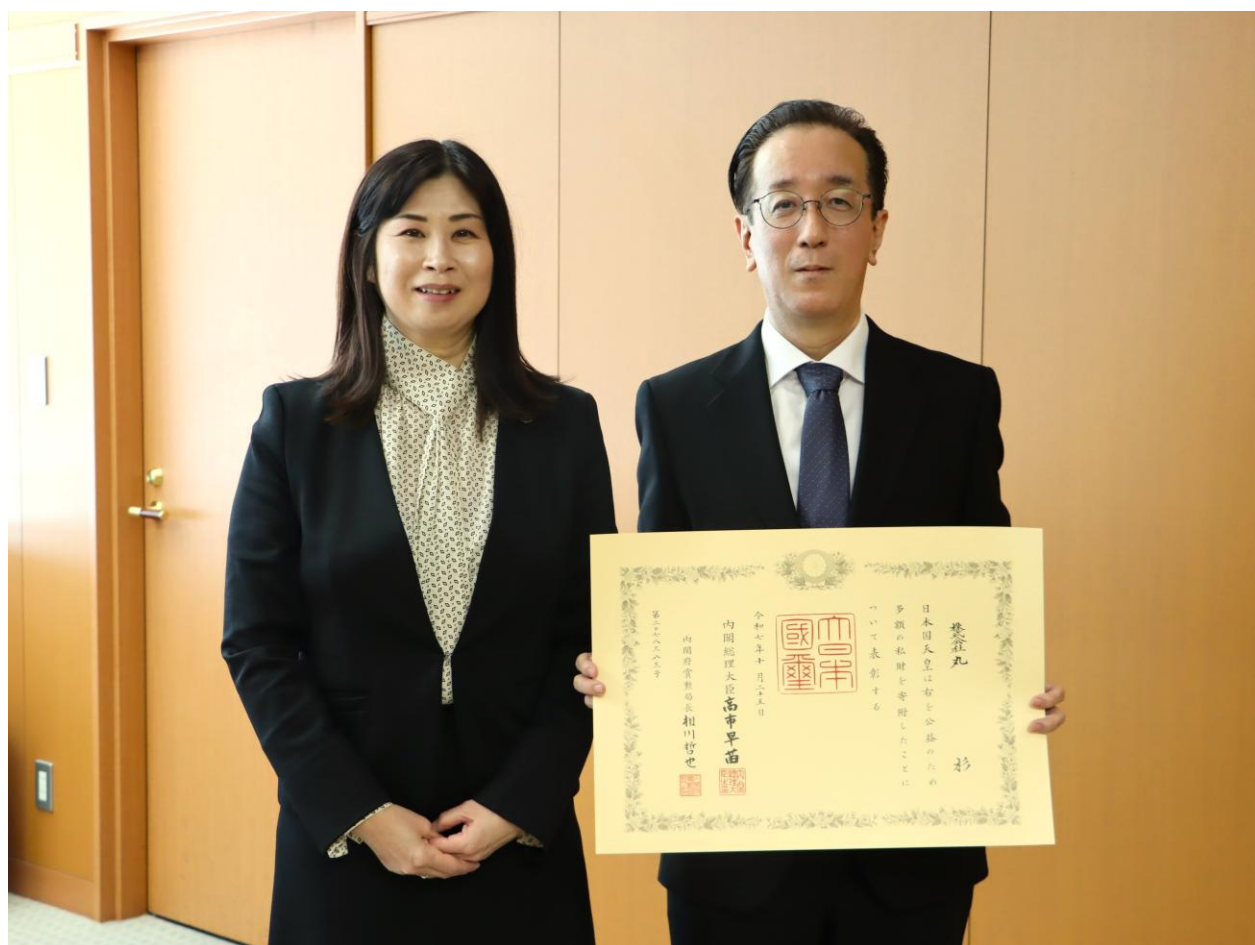


紺綬褒章伝達式を開催しました

令和6年度に企業版ふるさと納税を通じて多額の寄附をされた株式会社丸杉様（本社：岐阜県岐阜市）が、紺綬褒章が授与されたので、令和8年3月23日に市長から伝達をいたしました。

寄附金は、雇用促進事業をはじめ、子育て支援事業やスポーツ施設整備事業、避難所環境整備事業など本市の未来をつくる事業へ広く活用させていただいています。



【写真右】株式会社丸杉 執行役員 藤川 幸樹 様

【写真左】市長

【紺綬褒章について】

地方公共団体等へ私財を寄附した個人や団体（個人500万円以上、団体1,000万円以上）が対象になります。市が寄附を受けた場合は、市から県を通じて候補者を推薦し、閣議決定を経た上、裁可を得て発令されます。この場合、市から受賞者へ伝達します。